

令和3年9月10日

保護者のみなさまへ

百合が丘小学校長

緊急事態宣言延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策継続のお願い

秋晴の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染状況による緊急事態宣言が9月30日まで延長され、三重県も対象地域となっております。それに伴い、8月31日付文書（マチコミメールにて配信）でお願いしました以下の取組をご家庭でも継続していただきますようお願い申し上げます。

記

- 毎日、必ずご家族全員の検温、健康チェックをし、児童本人はもちろんご家族の方に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪の症状等があり、普段と体調が少しでも異なる場合は、家庭での休養をお願いします。その際、出席停止とさせていただきます。
- 登校後、発熱等体調不良を訴えた場合、感染防止の観点から下校措置とさせていただきますので、ご家庭で対応ができるよう、よろしくをお願いします。
- ご家庭におきましても、咳エチケットや外出時のマスク着用、石けん等での丁寧な手洗い、アルコール等での手指消毒、十分な換気に心がけるとともに、家庭内においてもマスクを着用するなどの対策を講じながら、発熱や風邪の症状等がみられる場合は、できる限り早めに病院を受診してください。
- 児童本人はもちろん、家族が抗原検査やPCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者となった場合、平日は学校（64-6211）、土日は市役所宿直（63-2110、63-2115）までご連絡ください。
- ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）②密集場所（多くの人が密集している）③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という「三密」の回避だけでなく、「一密」「二密」であっても警戒をしていただくようお願いいたします。
- 「人と人との一定の距離（2m程度）の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。また、マスクの着用については、飛沫の捕集効果に違いが生じることから、正しい方法で着用することが重要です。（一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果があります。）
- 少人数、短時間の飲食であっても、特に飛沫感染に注意した行動をお願いします。
- 抵抗力を高めるよう、十分な睡眠、適度な運動とバランスのとれた食事をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症の罹患者や濃厚接触者、ご家族などに対しての偏見、差別、いじめなどにつながることはないように、十分な配慮をいただきますようお願いいたします。
- PTAにご協力いただき、登校時に昇降口前で行っている健康チェックにつきましても、可能な限り継続させていただきます。引き続き健康チェックカードをランドセル横に掛けて登校させてください。ビニール袋が劣化や破損した場合は新しいものと取り換えさせていただきます。